

# 平成28年度第2回教育課程編成委員会 議事録

【日 時】平成28年11月6日(日) 14:00～15:30

【会 場】こころ医療福祉専門学校 3階 会議室

【企業側委員】出席：志岐浩二，西原美由子（松尾峯子代理），松本修，石原義大，諸岡辰巳  
池上功，川崎和幸，下村雅樹，越本朱香

欠席：大木田治夫，松尾峯子，有村俊男，清川慎介，中嶋孝行，沖永さとみ  
池田聡美

【学校側委員】出席：藤原善行，藤村幸一，野口大樹，堀宣博，坂口麻衣子，川口進一朗  
久保義哲，古里尚也，松尾和香，山邊芳久，高橋美如，松川征平  
金崎まゆみ

(敬称略)

## 1 開会の辞(司会 副校長 藤村幸一)

本会の開会目的の説明を行う。

## 2 委員の紹介(司会 副校長 藤村幸一)

各委員の紹介および配布資料の説明を行う。

## 3 校長挨拶(校長 藤原善行)

今後の本校の動きについて，以下の5点を報告した。

- (1) 理学療法科は，4年課程から3年課程へ移行する予定で準備を進めている。その関係で，平成29年度の学生募集を停止している。
- (2) 平成29年4月に，こころ医療福祉専門学校壱岐校を開校する。
- (3) 平成29年9月に，校舎内に介護付き有料老人ホーム「こころのしろ」を開設する。工事は12月から開始する。
- (4) 柔道整復科，健康鍼灸科は，厚生労働省主体の平成30年度のカリキュラム変更に向けて検討中である。
- (5) 11月16日(水)～18日(金)に，九州ブロック専門学校体育大会が行われる。県大会を勝ち抜いた5団体4個人，計52名の選手が出場予定である。

## 4 理学療法科(学科長 古里尚也)

### (1) 分科会の報告

#### ア 地域包括ケアシステム構築に向けた取組みとカリキュラム変更

現在，理学療法士協会では，国・県ともに地域包括ケアシステムの構築を推進している。理学療法科では，地域における理学療法士の関わりという観点から，今年度から地域社会との関わりをさらに深くして，地域のニーズを汲みとりながら，理学療法士に求められる新しい役割を模索していこうと取り組んでいる。その上で，3年

課程のカリキュラムを再構築していく予定だ。

身近な地域である上銭座町自治会、長崎市江平・山里地域包括支援センター、長崎市役所高齢者すこやか支援課には、「私たちにできることがあれば活動させていただきたい」と依頼している。こころフェスティバル（学園祭）では、今年から地域の方々との交流を深める場として、多くの地域住民の方に参加していただいた。市すこやか支援課からは、今月の「介護の日」に合わせたイベントで、トータル美容科の学生とともに、介護者へのリラクゼーションの体操を行うことになっている。今後は、このような活動を授業に落とし込み、学生に地域との関わりを持たせ、地域の事業に参画できる学生を輩出したい。

志岐委員からは、急性期・回復期、すなわち病院への就職の間口が狭くなってきており、生活期（在宅ケアなど）への就職も考えていかなければならないとの御意見をいただいた。今後は、予防の分野でも活躍できる理学療法士を育成するカリキュラムにしたい。理学療法士を目指しながら、健康運動実践指導者も同時に取得できるようなカリキュラムを検討している。

#### イ 現場で活躍する非常勤講師の充実

今年度の非常勤講師は、今まで以上に現場の理学療法士に多く来ていただいている。より専門性の高い授業を展開していただくとともに、各施設・病院の特色を話していただき、学生に就職先のイメージを持たせる意図がある。また、現場での授業も多く取り入れている。例えば、パラリンピック強化選手の方に来ていただき、車いすでのバドミントン競技の様子を見せていただいた。他にも、ロボットスーツHALを使った治療の見学、街での車いす体験授業などを実施した。現場の理学療法士に来ていただくもうひとつの狙いは、施設・病院がどのような人材・スキルを必要としているのか情報収集して、カリキュラムに落とし込んでいきたいということだ。今後はより一層、時代に応じた、地域が必要としている理学療法士を育成していきたいと考えている。

#### (2) 委員からの補足

志岐) 今まで以上に地域の視点が大きくなっていて、とても良いと思う。地域に入っていくと、訪問リハなどの道に進む人もいると思うので、例えばおむつの当て方など、そのような介助の授業も取り入れたらいいのではないかなと思う。

藤村) 3年課程は平成30年度からスタートするが、地域包括ケア対応のカリキュラムは、いつから実施されるのか。

古里) カリキュラムとしては、平成30年度の3年制移行と同時に開始する。地域でのボランティア活動などはすでに開始している。

藤村) 4年制から3年制への移行に伴い、カリキュラムを圧縮することになると思うが、そこに新しいものを加えることになるのか。

古里) カリキュラムを整理し、校外の活動ができる時間を作りたいと考えている。具体的な計画は今後報告する。

## 5 介護福祉科（学科長 松尾和香）

### （1）分科会の報告

#### ア 介護人材の育成と確保

介護業界の人材不足については、養成校と事業所で連携を取り、「辞めない人材」を育成していく必要がある。10月3日（月）に、長崎県主催の「長崎圏域介護人材確保対策地域連絡協議会」に参加した。事業所、介護福祉士会、養成校それぞれの現状報告がなされたが、それぞれの立場が抱える課題が異なっていることが印象的だった。今後、いかに連携していくかを話し合っていく。

また、実務経験で資格を取得するよりも、学校で基本的な知識をしっかりと学ぶことが望ましく、勤務しながらでも学びやすい環境や経済的支援策を整えてほしいとの意見があった。

#### イ 平成29年度カリキュラム変更

これまで、1・2年次で時間数に偏りがある（空き時間が1年次に少なく、2年次に多い）という問題があった。そこで、1年次にも空き時間を作り、その時間で留学生や成績不良者への補講を実施する予定だ。

#### ウ 留学生サポート

留学生については、住居や食事のサポートも必要ではないかという意見があった。住居については、グループ校出身の学生はそのまま寮に住んでいるため問題ない。食事については、日本の食材で作れる料理などを担任からアドバイスしている。

また、介護の日にちなんだイベント「ありがとうフェア」における介護技術演習発表で、ネパールの留学生を出場させるつもりだ。留学生の頑張っている姿を見ていただき、理解を広げたいと考えている。

#### エ 災害時の対応

有村委員から、災害対応できる人材育成が必要との御意見をいただいた。今後、消防署から講師を招いたり、熊本での震災ボランティアを経験した卒業生を呼んだりして、災害対応に関する講義をしてもらうことを検討している。

### （2）委員からの補足

西原）現場は人手不足だ。介護の資格を持っていても、介護業界に就労しない人が多い。

私の施設でも、半年で4人ほど辞めてしまい、人材を探している。施設自体が給与や福利厚生を向上させることも必要だと感じている。

松尾）有村委員からも、介護福祉士会として国に待遇改善を求めていかなければならないとの話があった。

西原）私は本校卒業生の一人だが、2年間しっかり学ばせていただいた知識や技術は、現場で役に立っている。一方で、デイサービスに勤めると、要介護度に合わせて受けられるサービスについて、もう少し詳しく学べていたら良かったとも思う。

松尾）近年は就職先の種類も増えているので、今後、授業に取り入れていきたい。

## 6 柔道整復科（学科長 山邊芳久）

### （1）分科会の報告

#### ア 平成30年度のカリキュラム変更

厚生労働省の「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」で審議されている、平成30年度からの授業内容の変更に向けて、現在、準備を進めている。現在のカリキュラムの時間数は、昼間部2400時間、夜間部2040時間だ。検討会での結論はまだ出ていないが、これらが2750時間以上になるという話もあり、大幅な時間増が見込まれる。

#### イ 社会との繋がりを持つ柔道整復師の養成

松本委員からは、学生に社会との繋がりを意識させること、社会における柔道整復師の位置づけを自覚させることが必要との御意見があった。具体的には、気になった記事やニュースを毎日書かせるといった方法で、社会の動きを意識させる教育内容を取り入れてはどうかと御提案いただいた。

#### ウ 校外での臨床実習

平成30年度のカリキュラム変更で、校外での臨床実習が導入される見込みである。検討会では、実習内容は「施術の介助」という不明瞭な表現に留まり、臨床実習施設の要件も不明である。臨床実習施設は、整骨院などの治療院以外にも、柔道整復師が機能訓練指導員として活躍できる介護施設等も加えたほうがよいとの御意見があった。

また、清川委員からは、校外臨床実習の導入やカリキュラム変更に伴い、レセプトなどの請求業務も授業で扱ってほしいとの御意見があった。

石原委員からは、学生を臨床実習施設へ送り出すときの事前指導をしっかりと行ってほしいということと、特に法令については、現在の3年次よりも早い段階で行うべきであるとの御意見を頂いた。

#### エ 国家試験対策

石原委員から、国家試験の合格率が年々下がっているように感じるが、どのように対策しているのかとの御質問があった。例年、本格的な国試対策は11月の認定実技審査後になってしまう傾向があった。今年は、成績に不安のある学生を10名選び、教員が個別で対応し、補講の実施や自主学習を促すなどの指導を行っている。学生は、国試対策よりも実技練習に意識が行ってしまいがちだが、早めの意識付けを心がけている。

### （2）委員からの補足

松本）カリキュラム変更により、授業時間数が増加することになるが、人間性を育てる授業を増やしてほしいというのが私の考えだ。校外臨床実習の導入については、会長とも話をして、長崎県柔道整復師会として協力する意向である。全体の国試合格率が下がっているのは国の方針かもしれないが、学校としては全員合格に向けて頑張してほしい。

石原）保険制度が変わるという話もあるが、不確定な部分が多い。確定した際には、変更の対応に向けて、業界と学校で協力していきたいと考えている。

松本) 上部団体の日本柔道整復師会から、各県の柔道整復師会に対し、地域包括システムに対して柔道整復師会として参入できないかとの照会があった。今後はより一層、介護業界とも連携を深めていくべきだと考えている。

## 7 健康鍼灸科 (学科長代行 高橋美如)

### (1) 分科会の報告

#### ア 平成30年度からの校外臨床実習

はり師・きゅう師でも、柔道整復師と同様に「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」で、平成30年度のカリキュラム変更について検討されている。これについて、諸岡委員・川崎委員から、臨床実習はどのように行われるのかという質問があった。臨床実習については、現在の1単位から4単位に変わることがわかっている。4単位のうち1単位は、病院や介護施設で実施してもよいことになりそうだ。学生が現場を経験できるのは良いことだが、鍼灸治療院は一人で運営しているところが多く、学生を複数名受け入れることは難しいのではないかと、という御指摘があった。ただ、どれほどの時間数を校外で行うのかなど、検討会における計画はこれからなので、また相談させていただきたい。

#### イ 鍼灸師と学生の関わり場

鍼灸師の先生方と学生が関わる場をいかに作っていくかについて、諸岡委員、池上委員から御意見をいただいた。学校としては、治療体験を1～3年で実施しているほか、今年度からボランティア活動を総合演習の単位として認めることになったこともあり、高総体の鍼灸ボランティアや、鍼灸師会主催の研修会の手伝いなどへの参加を促している。在学中から現場の先生と関わる機会を設け、どんな患者さんに対して、どのように治療していくのか、学生が自分なりの理想像を掴めるようにしていきたい。

#### ウ 介護付き有料老人ホームの校内併設

老人ホーム併設による学科への主な影響は、教室移動と、授業時間帯の変更だ。現在、基本的に午後に授業を行っているが、午前に変更になる。学生としては、午後からの勉強やアルバイトをしやすくなるという声も聞いているので、良い結果になると捉えている。

#### エ 教員の入れ替わり

川崎委員から、教員が頻繁に変わっていて不安があるという御指摘をいただいている。特に今年度は、経験の長い教員の入れ替わりが多かったので、そう思われたのだろう。教員の異動などによって、業界の先生方とのつながりが切れたり、教育の質が落ちたりすることは避けなければならない。学科組織としてつながりを作っていく、特定の教員でなければわからない、教えられないということがないように、体制を整えていく。

### (2) 委員からの補足

諸岡) 先日、訪問マッサージや鍼灸治療の不正請求が目立つという報道があった。今後は、一般の療養費にも厳しい影響が出てくると考えられる。平成30年度からの

カリキュラム変更は、こういうことも踏まえて議論されていると思う。臨床実習が1単位から4単位になり、そのうち1単位を学外で実施してよいということだが、実際に可能なのか疑問を持っている。学校としても、実習費などの金銭的負担が大きいのではないか。平成10年度は14校で定員900名だった養成施設は、平成28年度には93校で定員5700名となり、6倍に増えている。このような人たちを事業所が雇ったことで、不正請求につながっている現実もあると思う。希望を持って入学した人たちを、どのように免許を取らせて、どのような鍼灸師に育てるかというのが一番大事なところだ。鍼灸は、人間が持っている自然治癒力を高める働きがある。これは、患者と鍼灸師が、ともに実感して感動できる作業になる。この感動が、勉学の励みになり、良い効果がでてくると思う。そのために、高総体におけるケアなど実際の治療現場や、鍼灸師会が主催するイベントには積極的に参加してもらいたいので、今後も案内させていただく。

池上) 学術大会や勉強会には、学生も参加してくれているが、そういう場では、一般の鍼灸師ですら、なかなか質問が出てこない。雰囲気は硬くて敷居が高いのかもしれない。高総体のボランティアにしても、人手を割いてもらって助かっているが、質問がないのか聞いても、硬くなってしまっているようだ。鍼灸師会の青年部は、学生と年齢も近く、フットワークの軽い先生が多い。懇親会のようにくだけた雰囲気であれば、学生も話を聞きやすいし、先生方も話しやすいと思う。自分が学生の立場だったら、そういう機会があればたくさん話を聞きたいと思うので、企画をしていこうと思っている。鍼灸師会では、開業している先生や、良い先生を呼んで講座を実施しているが、参加者が少なく、もったいないと感じる。学生のうちから、なるべくそのような場に参加したほうが良いし、鍼灸師同士のつながりを作ることで、開業後もうまくいくことが多いと思う。ところで、質問したいのだが、カリキュラムにある「体力学」とはどのような授業なのか。

高橋) 健康鍼灸科の「体力学」は、理学療法科の教員に依頼している。内容は、身体の評価方法など、運動学的な基礎知識に近い。同じ教員が、1年次の保健体育で身体を観察や触察などを教えており、その続きになる。

川崎) 地域包括ケアシステムについては、鍼灸師も訪問鍼灸などで関わっていくことになるだろう。2025年に向け、様々な職種が参加して、地域包括ケアシステムの構築を進めているが、長崎県は立ち遅れている部分もある。本校は理学療法士、介護福祉士の学科もあるので、学校が主体となり、色々な職種で構築に関わってもらいたいと考えている。

## 8 セラピスト&フィットネス科 (学科長 松川征平)

### ア 平成29年度のカリキュラム変更

前回の会議で、資格取得だけを目指すのではなく、接客マナーや人前で話せる人を育てるカリキュラムにしてはどうかという御意見を頂いた。これまでも、実習を通して指導を行っていたが、平成29年度の入学生から、「総合演習(キャリアデザイン)」という科目を通年で新設した。基本的には、就活をスムーズに進めるための科目だが、

マナー講習やプレゼンテーションなど、人間性を高めるような内容も取り入れている。

#### イ 運動系実習の充実

校外実習については、整体系の実習がほとんどで、運動系の実習が少ないという課題があった。資料のとおり、整体の実習が多い現状ではあるが、今年度初めて、トレーニング指導の見学や、こどもスポーツチャレンジというスポーツイベントでのサポートなど、運動系の実習も少しずつ増えてきている。これまでの整体系実習の継続はもちろん、運動系の実習も新たに推進していきたい。また、昨年度の実習実績が18回だったところ、今年は35回になり、約2倍の実習が予定されている。実習の場が増えることで、人間性の育成にもつながると考えている。

#### (2) 委員からの補足

下村) 運動指導者にとっては、トレーニングや運動の効果を高めるための知識、様々な人に対応できる能力ももちろん大事だが、一番大事なのは、病気にならないための予防である。運動指導者であるからには、自分が健康でなければ本末転倒だ。予防という面でも、筋肉をつけることが、体脂肪や免疫力の違いにもつながるし、腰痛・ひざ痛の予防にも筋肉量関わっている。指導する立場なので、自分が筋肉をつけておかなければ、説得力がない。運動指導者は、自分自身が運動することが当たり前で、自分自身が健康を維持することも大切だ。トレーニングをして身体を作るうちに、健康の害になるようなことは辞めていこう。特に、身体への害になる習慣として喫煙がある。運動指導者が喫煙者というのも矛盾している。昔はカリスマインストラクターというのが流行したが、運動したい人たちの手本になるような人材を育ててほしい。そうすれば、他の職種と差別化できると思う。

松川) 自分自身の健康については、日頃の授業を通して、啓発していきたいと思う。健康づくりやトレーニングに関連して、来年度からのカリキュラム変更で、「スポーツトレーニング実践」という実技科目も新設する予定なので、補足させていただく。

### 9 トータル美容科 (学科主任 金崎まゆみ)

#### (1) 分科会の報告

今年度は、昼間部2年生、通信制3年生の2クラスが美容師国家試験を受ける予定である。越本委員からは、通信制学生に対する受験講習を手厚く実施してほしいとの御意見を頂いた。1月以降の通常のスクーリングに加え、毎週月曜日に受験講習を実施する予定である。先日、国試課題が発表され、第1課題がレイヤーカット、第2課題がオールウェーブ7段構成となった。今後はこの2課題に絞って指導を行っていく。筆記についても、課題提出等による指導を引き続き実施している。昼間部の卒業生は、今年が最後なので、筆記・実技に偏りがないよう指導していきたい。

## (2) 委員からの補足

越本) 昼間部の卒業生は本年度までということだが、今後も、卒業後のフォローや情報提供などは十分に行っていただきたい。学科がなくなったから終わりではなく、卒業後もしっかりフォローできる学校であってほしい。

金崎) 来年までは通信制の在校生がいる。昼間部の学生も、もし国試に不合格となってしまう場合でも、また受験講習の時間を設けてフォローしていきたいと思う。特に、通信制学生は、昼間部に比べると、いつどのような試験が行われるかという国試の情報も把握しにくいようなので、積極的に情報発信をしていきたい。

## 10 全体質疑応答

川崎) 先日行われた柔道整復科・健康鍼灸科の就職説明会で、柔道整復科の臨床実習施設指導者講習会の話があったが、現在どのような状況なのか。

山邊) 臨床実習施設指導者講習会は、養成施設単位で行うのか、地区ごとに行うのかといったところも、まだ具体的なことはこちらもわかっていない。

川崎) わかったら教えてほしい。

久保) 具体的なことが確定したら、関係施設にはお知らせする。補足だが、柔道整復科、健康鍼灸科ともに、平成30年度のカリキュラム変更で、基礎科目14単位のうち7単位は放送大学で取得してもいいことになる見込みだ。これについても、学校側として、柔軟に対応していかなければならない。また、それぞれの業界で、地域包括ケアシステムに向けた課題があると思うが、本校では、学科ごとというよりも、資格や業界の垣根を越えて取り組んでいきたいと考えている。そういう意味でも、業界の皆様には、今後とも御協力をお願いしたい。

## 11 校長あいさつ (校長 藤原善行)

藤原) 知識・技術の教育は、専門学校である限り、柱のひとつである。もうひとつの柱は人間力の育成だ。前回の就職説明会でも、企業の方からは、「技術も必要だが、人間を育ててほしい」と言われた。各学科には、それぞれの専門力を含めた、「人間としての総合力」の育成を掲げて取り組みをお願いしている。

今日のお話を伺いながら、改めてキーワードとして浮かんだのは、「稽古」という言葉だ。「稽古」という言葉は、吉田兼好の「徒然草」や、世阿弥の「花伝書」にも使われている。しかし、明治になってから、学校制度が発達し、スポーツが振興されてくると、「勉強」「練習」という言葉が盛んに使われるようになった。その後、軍国主義化し、さらに軍需産業が発達するにつれて、学校でも企業でも「訓練」という言葉が重みを増してきた。ところが、現在に至っては、学校でも企業でも、「研修」という言葉が使われている。私は、本校における教育は、「稽古」でなければいけないと思う。「訓練」、「練習」、「研修」という言葉のニュアンスはそれぞれ異なる。「稽古」には、人格が滲み出てくる。「稽古」のベースには、「文武両道」の考え方がある。本校なら、「文」は座学、「武」は実技に当たるだろう。古びた話ではあるが、「稽古」を通して、修業をし、人格を磨き、人間として、医療人として



育てるということを意図していかなければならない。教育も、「稽古」という視点で見ると成果が変わってくると思う。「人間としての総合力」の育成については、今後も御意見をいただきながら、具体化を図るために検討を重ね、意を尽くしていきたい。

#### 1 2 閉会の辞（司会 副校長 藤村幸一）

藤村）それでは、以上で本会を終了する。分科会については、今後も継続して行っていたき、その場を活用して議論を深めてもらいたい。